

病院から住み慣れた暮らしの場へ

退院に向けて知っておいてほしいこと

病気の治療は入院中だけでなく、必要な診断や治療が終わったら、退院して自宅や次の療養先で療養を続けていただくことになります。

**病気になっても自分らしく生活できるように、
入院の時から自分たちで考えておく** が必要です。

とっぜん、意外と早い！？

退院後の生活をイメージしましょう

▼ 病院にはそれぞれの機能があり、入院できる日数も異なります



自宅・施設等



高度急性期・急性期病床

- 高度な医療の提供
- 入退院支援
- 救急医療
- 研究・教育(大学病院等)



地域包括ケア病床
回復期リハビリテーション病床

- リハビリや在宅サービス調整による在宅復帰支援
- 在宅患者のレスパイト受け入れ



医療療養病床長

- 長期的な医療的ケアが必要な患者の受入

▼ 退院後の生活に支援がいるかもしれない…どこに相談したらよい？

☐ 病棟の看護師、病院の地域連携室

☐ 各地域包括支援センター

☐ 市地域福祉課

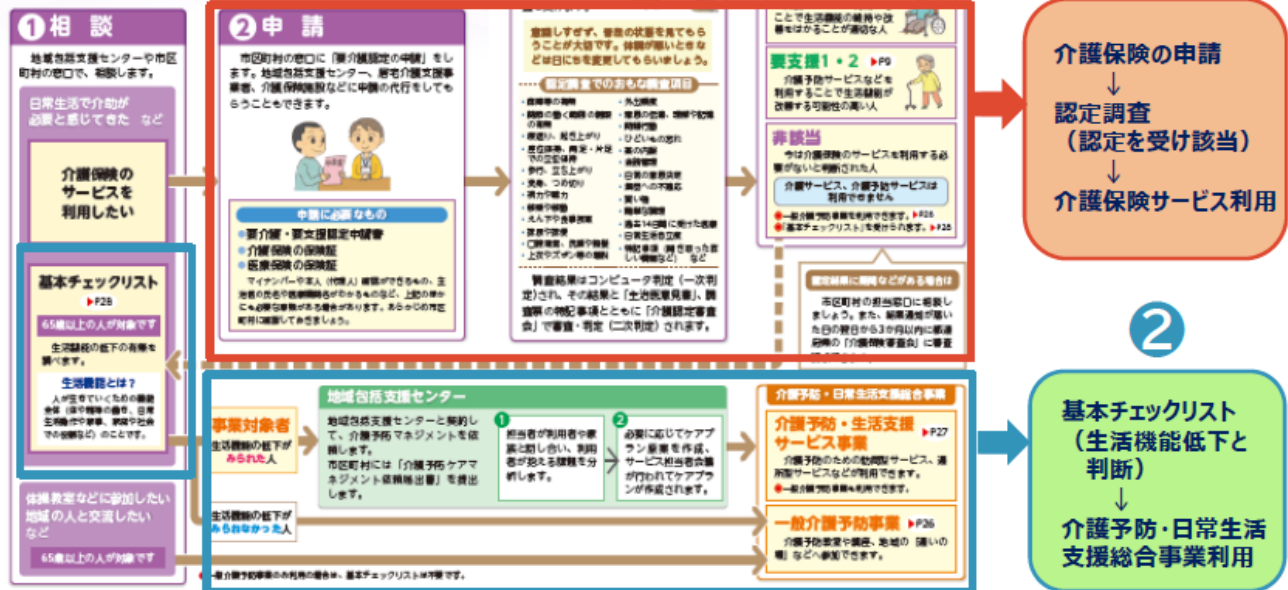
まずは相談を！

サービスを利用するには2つの方法があります

- ① 介護保険の申請をして認定を受けること
- ② 65歳以上の場合は、基本チェックリストの基準に該当すること

* サービスの利用のしかた

まず、地域包括支援センターや、住んでいる市区町村の窓口にご相談しましょう。
介護保険を利用したい場合は、市区町村の窓口で介護認定の申請をしてください。
認定の有効期限は原則として初回6か月、更新12か月です。引き続きサービスを利用したい場合は、有効期限満了前に更新の申請をしてください。



お住まいの
地域包括支援センター
にご相談ください

介護認定を受けなくても受けることができるサービス

【例】短期集中通所介護（通所型サービス・活動C）

- 目的：セルフマネジメント力、生活機能の向上
- 対象者：基本チェックリストの基準に該当 または要支援者
- 内容：週1回、3か月の専門職による通所サービス

ケアマネジャーさんができないこと！ = 本人や家族が担う役割

救急車の同乗、入院の準備、入院中の保証人、処置や手術の同意、入院費の支払い、退院時の迎え等